

# 公 告

行政文書開示事務取扱要綱（平成2年10月1日施行）第10の2において準用する同要綱第9の9の規定により、情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）第38条の2第1項に規定する県が設置する公の施設の管理を行う指定管理者のうち、令和4年9月1日において当該指定管理者の保有する情報の公開に関する規程を定めているものを次のとおり公表する。

令和4年11月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



## 1 指定管理者が情報公開条例第2条第1項に規定する実施機関である公の施設

公の施設の名称	指定管理者の名称
改良県営住宅，地区施設及び改良住宅 駐車場	宮城県住宅供給公社
特定公共賃貸住宅及び駐車場	

## 2 指定管理者が情報公開条例第38条第2項に規定する特定出資団体等である公の施設

公の施設の名称	指定管理者の名称
宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター	公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団
宮城県慶長使節船ミュージアム	公益財団法人慶長遣欧使節船協会
宮城県介護研修センター	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
宮城県啓佑学園	
宮城県船形の郷	
宮城県第二啓佑学園	
宮城県七ツ森希望の家	
宮城県援護寮	公益社団法人みやぎ農業振興公社
宮城県岩出山牧場	

## 3 指定管理者が地方公共団体である公の施設

公の施設の名称	指定管理者の名称
気仙沼漁港の駐車場	気仙沼市

4 指定管理者が1から3までに掲げるもの以外である公の施設

公の施設の名称	指定管理者の名称
宮城県宮城野原公園総合運動場（宮城球場及び有料駐車場を除く。）	公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団
宮城県第二総合運動場（宮城県仙南総合プール及び宮城県長沼ボート場を除く。）	公益財団法人宮城県スポーツ協会
宮城県仙南総合プール	セントラルスポーツ株式会社
宮城県長沼ボート場	宮城県ボート協会
宮城県総合運動公園（宮城県サッカー場を含む。）	宮城県スポーツ協会・同和興業・セントラルスポーツグループ（公益財団法人宮城県スポーツ協会，同和興業株式会社及びセントラルスポーツ株式会社）
宮城県ライフル射撃場	宮城県ライフル射撃協会
宮城県こもれびの森	株式会社ゆめぐり
宮城県蔵王野鳥の森自然観察センター	特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会
宮城県県民の森	
宮城県クレー射撃場	一般社団法人宮城県猟友会
宮城県昭和万葉の森	株式会社万葉まちづくりセンター
宮城県民会館	宮城県民会館管理運営共同企業体（公益財団法人宮城県文化振興財団，株式会社東北共立及び陽光ビルサービス株式会社）
宮城県民間非営利活動プラザ	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
宮城県さくらハイツ	社会福祉法人宮城県福祉事業協会
宮城県コスモスハウス	
宮城県母子・父子福祉センター	公益財団法人宮城県母子福祉連合会
宮城県障害者福祉センター	社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会
宮城県障害者総合体育センター	
宮城県視覚障害者情報センター	公益財団法人宮城県視覚障害者福祉協会
宮城県御崎野営場	一般社団法人気仙沼市観光協会
松島公園（駐車場に限る。）	太平ビルサービス株式会社

みやぎ産業交流センター	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体（一般財団法人みやぎ産業交流センター，同和興業株式会社，株式会社河北新報社，株式会社仙台放送及び東北放送株式会社）
塩釜漁港の指定施設（物揚場，岸壁，護岸及び棧橋横泊地に限る。）	塩竈市観光物産協会
塩釜漁港の指定施設（釜の淵泊地に係るものに限る。）	塩釜市漁業協同組合
宮城県総合運動公園（土木部が所管する緑地部分に限る。）	東洋緑化株式会社
加瀬沼公園	株式会社東北ダイケン
仙台港多賀城地区緩衝緑地	
岩沼海浜緑地	
矢本海浜緑地	
仙台塩釜港仙台港区港湾環境整備施設（中央公園及びリバーウォーク）	
石巻南浜津波復興祈念公園	石巻南浜津波復興祈念公園マネジメント共同事業体（一般財団法人公園財団，東洋緑化株式会社及び一般社団法人ひと・まち・もり）
北上川下流流域下水道	株式会社アイ・ケー・エス
北上川下流東部流域下水道	
迫川流域下水道	
宮城県婦人会館	一般財団法人みやぎ婦人会館